

平成26年12月12日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) ユニオン投信株式会社  
(代表者) 代表取締役 仲木 威雄 ㊟

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. 委託会社等の概況

##### a. 資本金の額（平成26年12月12日現在）

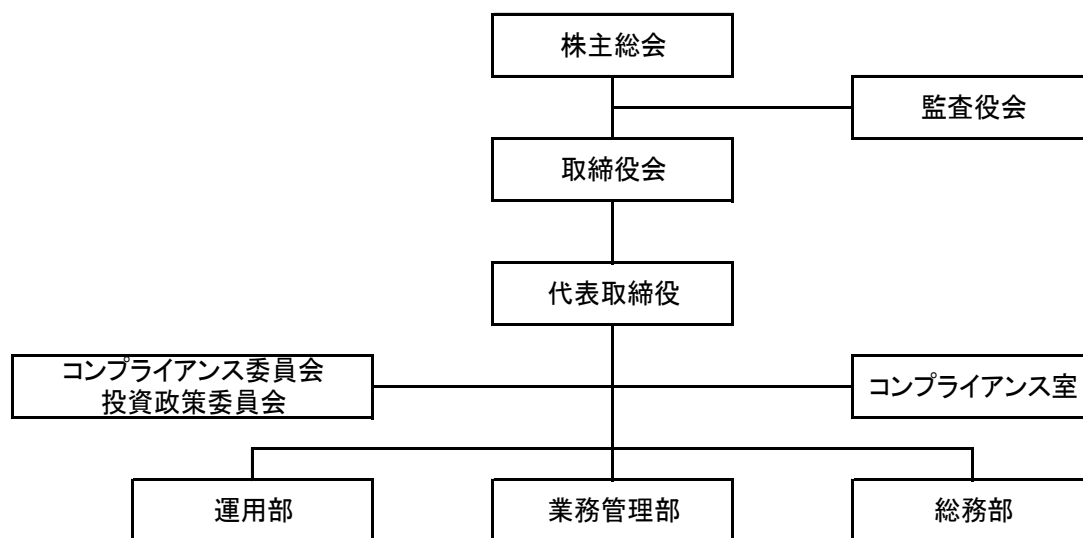
資本金の額	100,000千円
発行可能株式総数	21,500株
うち 普通株式	13,500株
うち 種類株式	8,000株
発行済株式総数	8,820株
うち 普通株式	8,820株

##### b. 最近5年間における資本金の額の増減

平成23年6月22日：	10,000千円	(増資)
平成24年2月8日：	50,000千円	(増資)
平成24年4月19日：	20,000千円	(増資)
平成24年6月13日：	1,000千円	(増資)
平成24年8月30日：	10,000千円	(増資)
平成25年4月30日：	20,000千円	(増資)
平成25年12月26日：	30,000千円	(増資)
平成26年12月12日：	341,000千円	(減資)

c. 会社の機構（平成26年11月末日現在）

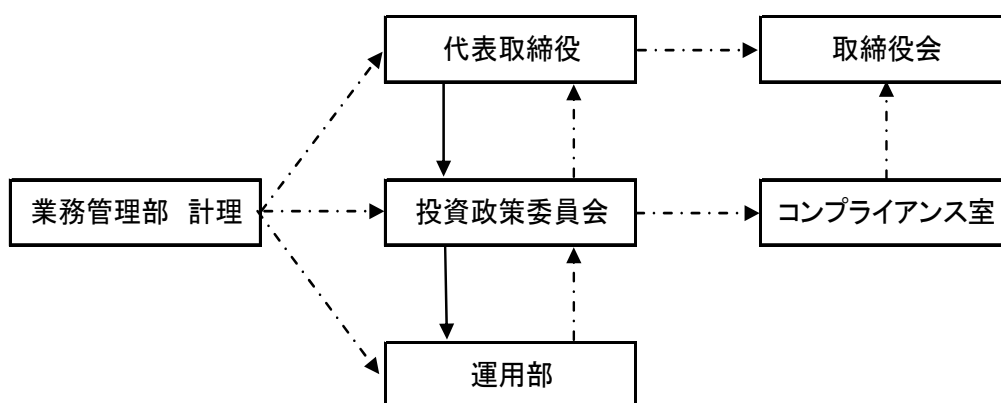
<組織図>



<投資運用の意思決定機構>

投資運用の意思決定プロセス

——→ 運用執行ライン  
 - - - - -> 運用情報提供ライン



運用業務・責任内容

- 代表取締役
  - ・ 運用哲学、運用方針が遵守されているかの管理監督
  - ・ 運用・調査の人材確保と教育体制の確立
  - ・ 投資政策委員会の活動の監督

- 投資政策委員会
  - ・ 毎月1回会議を開催、基本的な運用方針等の審議決定
  - ・ 運用部長を議長とし、代表取締役、業務管理部、コンプライアンス室の各部長・室長および主要運用担当者で構成
  - ・ 運用プロセスおよび成果等リスクの分析管理
  
- 運用部
  - ・ 投資政策委員会の決定した運用方針ならびにアセット・アロケーションに従ったポートフォリオ運用の実行
  - ・ ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査の実行
  - ・ 投資成果とガイドラインに準じた運用への責任、その結果を投資政策委員会や必要に応じて受益者に報告すること
  - ・ 運用会議を開催、投資環境の見直し、組入れ銘柄（商品）の策定
  
- 業務管理部（計理）
  - ・ 日々の純資産総額および基準価額の算出を行い、その内容を運用担当者および投資政策委員会に報告すること
  - ・ 運用指図を行った有価証券等の約定、決済状況の確認

## 2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用指図（投資運用業）および受益権の直接募集業務（第二種金融商品取引業）を行っています。

平成26年11月末日現在、委託会社が運用指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	3,277,886,481円

### 3. 委託会社等の経理状況

(1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	32,303	32,132
直販顧客分別金信託	26,225	39,598
貯蔵品	900	1,183
前払費用	347	348
未収入金	802	610
未収委託者報酬	6,478	9,234
流動資産合計	67,056	83,107
固定資産		
有形固定資産		
建物 ※1	391	293
器具備品 ※1	224	130
有形固定資産合計	616	424
無形固定資産		
ソフトウェア ※1	792	121
無形固定資産合計	792	121
投資その他の資産		
投資有価証券	73,461	71,175
差入保証金	1,700	2,030
長期前払費用	589	141
投資その他の資産合計	75,751	73,347
固定資産合計	77,160	73,893
資産合計	144,217	157,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,211	2,544
顧客からの預り金	5,210	960
未払金	4,314	3,614
未払法人税等	718	787
流動負債合計	11,455	7,906
固定負債		
繰延税金負債	9,477	11,619
固定負債合計	9,477	11,619
負債合計	20,932	19,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	391,000	441,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△285,033	△324,756
利益剰余金合計	△285,033	△324,756
株主資本合計	105,966	116,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,318	21,231
評価・換算差額等合計	17,318	21,231
純資産合計	123,284	137,474
負債純資産合計	144,217	157,000

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	11,176	16,606
営業収益合計	11,176	16,606
営業費用		
支払手数料	1,752	1,719
広告宣伝費	1,227	1,207
委託計算費	13,000	12,142
営業雑経費	7,473	7,088
通信費	2,075	2,561
印刷費	3,265	3,015
協会費	2,132	1,511
営業費用合計	23,453	22,158
一般管理費		
給料	32,189	30,541
役員報酬	8,340	6,950
給料手当	23,849	23,591
旅費交通費	243	294
租税公課	1,456	1,752
不動産賃借料	2,520	2,520
固定資産減価償却費	1,947	863
諸経費	5,232	5,455
支払手数料	4,240	4,589
消耗品費	581	498
水道光熱費	278	292
諸会費	-	32
雑費	133	42
一般管理費合計	43,590	41,428
営業損失	55,867	46,980
営業外収益		
受取利息	18	17
雑収入	347	366
営業外収益合計	366	383

経常損失	55,501	46,596
特別利益		
投資有価証券売却益	5,068	7,170
特別利益合計	5,068	7,170
特別損失		
固定資産除却損	203	-
特別損失合計	203	-
税引前当期純損失	50,635	39,426
法人税、住民税及び事業税	296	296
当期純損失	50,932	39,723



## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		その他 利益剰余金	繰越 利益剰余金				
当期首残高	360,000	△234,101	△234,101	125,898	13,028	13,028	138,926
当期変動額							
新株の発行	31,000			31,000			31,000
当期純利益		△50,932	△50,932	△50,932			△50,932
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)					4,290	4,290	4,290
当期変動額合計	31,000	△50,932	△50,932	△19,932	4,290	4,290	△15,642
当期末残高	391,000	△285,033	△285,033	105,966	17,318	17,318	123,284

当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		その他 利益剰余金	繰越 利益剰余金				
当期首残高	391,000	△285,033	△285,033	105,966	17,318	17,318	123,284
当期変動額							
新株の発行	50,000			50,000			50,000
当期純利益		△39,723	△39,723	△39,723			△39,723
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)					3,913	3,913	3,913
当期変動額合計	50,000	△39,723	△39,723	10,276	3,913	3,913	14,190
当期末残高	441,000	△324,756	△324,756	116,243	21,231	21,231	137,474

重要な会計方針

	当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定) (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品…先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主要な耐用年数は以下の通りです。 建物附属設備 10 年 器具備品 5 年～6 年 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
※1 減価償却累計額の金額	※1 減価償却累計額の金額
建物附属設備 1,093 千円	建物附属設備 1,191 千円
器具備品 3,648 千円	器具備品 3,742 千円
ソフトウェア 4,294 千円	ソフトウェア 4,965 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	7,200 株	620 株	—	7,820 株

(変動事由の概要)

株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当による新株の発行による増加 普通株式 620 株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	7,820 株	1,000 株	—	8,820 株

(変動事由の概要)

株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当による新株の発行による増加 普通株式 1,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達につきましては、当面は増資による方針であり、銀行等からの借入の方針はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、ファンドに係る信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、継続的なモニタリングによりリスク低減を図っております。未払金はすべて1年以内の支払期日であります。

未払金、未払法人税等は流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成するなどにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	32,303	32,303	—
(2) 直販顧客分別金信託	26,225	26,225	—
(3) 未収入金	802	802	—
(4) 未収委託者報酬	6,487	6,487	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	73,461	73,461	—
資産計	139,278	139,278	—
(1) 未払金	4,314	4,314	—
(2) 未払法人税等	718	718	—
負債計	5,032	5,032	—

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	32,132	32,132	—
(2) 直販顧客分別金信託	39,598	39,598	—
(3) 未収入金	610	610	—
(4) 未収委託者報酬	9,234	9,234	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	71,175	71,175	—
資産計	152,750	152,750	—
(1) 未払金	3,614	3,614	—
(2) 未払法人税等	787	787	—
負債計	4,401	4,401	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収入金、ならびに(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払金および(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
差入保証金	1,700	2,030

\*1 差入保証金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	32,303	—	—	—
直販顧客分別金信託	26,225	—	—	—
未収入金	802	—	—	—
未収委託者報酬	6,487	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	32,132	—	—	—
直販顧客分別金信託	39,598	—	—	—
未収入金	610	—	—	—
未収委託者報酬	9,234	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	73,461	46,666	26,795
	小計	73,461	46,666	26,795
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		73,461	46,666	26,795

2. 前事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

区 分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
①株式	—	—	—
②債券	—	—	—
③その他	15,362	5,068	—
合 計	15,362	5,068	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	71,175	38,323	32,851
	小計	71,175	38,323	32,851
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		71,175	38,323	32,851

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

区 分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
①株式	—	—	—
②債券	—	—	—
③その他	15,512	7,170	—
合 計	15,512	7,170	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
繰延税金資産	千円	千円
繰越欠損金	99,986	113,851
未払事業税	159	173
繰延税金資産小計	100,145	114,025
評価性引当額	△100,145	△114,025
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,477	11,619
繰延税金負債（純額）	9,477	11,619

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
税引前当期純損失であるため記載しておりません。	税引前当期純損失であるため記載しておりません。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 37.75%から 35.37%になります。こ



の税率変更による影響はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

前事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		当事業年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日	
1 株当たり純資産額	15,765 円 26 銭	1 株当たり純資産額	15,586 円 72 銭
1 株当たり当期純損失	△6,603 円 43 銭	1 株当たり当期純損失	△4,759 円 54 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益（損失）については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益（損失）については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益（損失）の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益（損失）の算定上の基礎	
当期純利益（△損失）	△50,932 千円	当期純利益（△損失）	△39,723 千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益（△損失）	△50,932 千円	普通株式に係る当期純利益（△損失）	△39,723 千円
普通株式の期中平均株式数	7,713 株	普通株式の期中平均株式数	8,346 株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	第7期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	23,719
直販顧客分別金信託	49,602
貯蔵品	1,101
前払費用	348
未収入金	1,218
未収消費税等	319
未収委託者報酬	10,970
流動資産合計	87,279
固定資産	
有形固定資産	
建物 ※1	257
器具備品 ※1	97
有形固定資産合計	354
無形固定資産	
ソフトウェア	86
無形固定資産合計	86
投資その他の資産	
投資有価証券	60,990
差入保証金	1,700
長期前払費用	126
投資その他の資産合計	62,816
固定資産合計	63,258
資産合計	150,537

(単位：千円)

	第7期中間会計期間末 (平成26年9月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	4,950
顧客からの預り金	6,505
未払金	4,270
未払法人税等	589
流動負債合計	16,315
固定負債	
繰延税金負債	10,940
固定負債合計	10,940
負債合計	27,255
純資産の部	
株主資本	
資本金	441,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△337,710
利益剰余金合計	△337,710
株主資本合計	103,289
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	19,991
評価・換算差額等合計	19,991
純資産合計	123,281
負債純資産合計	150,537

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第7期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	10,157
営業収益合計	10,157
営業費用	10,424
一般管理費 ※1	21,014
営業損失	21,280
営業外収益 ※2	523
営業外費用	-
経常損失	20,756
特別利益 ※3	7,951
税引前中間純損失	12,804
法人税、住民税及び事業税	148
中間純損失	12,953

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第7期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金				
		繰越 利益剰余金	合計				
当期首残高	441,000	△324,756	△324,756	116,243	21,231	21,231	137,474
当中間期変動額							
中間純損失 (△)		△12,953	△12,953	△12,953			△12,953
株主資本以外の項目の当 中間期変動額 (純額)					△1,240	△1,240	△1,240
当中間期変動額合計	-	△12,953	△12,953	△12,953	△1,240	△1,240	△14,193
当中間期末残高	441,000	△337,710	△337,710	103,289	19,991	19,991	123,281

注記事項

重要な会計方針

項目	第7期中間会計期間	
	自 平成26年4月1日	至 平成26年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)  (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品…先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)	
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主要な耐用年数は以下の通りです。 建物附属設備 10年 器具備品 5年～6年  無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	

(中間貸借対照表関係)

第7期中間会計期間末	
(平成26年9月30日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	5,003千円

(中間損益計算書関係)

第7期中間会計期間	
自 平成26年4月1日	
至 平成26年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	69千円
無形固定資産	34千円
※2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	9千円
雑収入	513千円
※3 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	7,951千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第7期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	8,820株	—	—	8,820株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	0株	20	—	20株

(変動事由の概要)

自己株式の増加20株は、株主買取請求による取得であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第7期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第7期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,719	23,719	—
(2) 直販顧客分別金信託	49,602	49,602	—
(3) 未収委託者報酬	10,970	10,970	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	60,990	60,990	—
資産計	145,281	145,281	—
(1) 未払金	4,270	4,270	—
(2) 未払法人税等	589	589	—
負債計	4,859	4,859	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、ならびに(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 未払金および(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	中間貸借対照表計上額
差入保証金	1,700

\*1 差入保証金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。



(有価証券関係)

第7期中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	60,990	30,057	30,932
	小計	60,990	30,057	30,932
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		60,990	30,057	30,932

(デリバティブ取引関係)

第7期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務)

第7期中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第7期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第7期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載しておりません。。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額

第7期中間会計期間末	
平成26年9月30日現在	
1株当たり純資産額	13,977円51銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計	123,281千円
純資産の部から控除する合計額	一千円
普通株式に係る中間期末の純資産	123,281千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	8,820株

1 株当たり中間純損失金額

第7期中間会計期間	
自 平成26年4月1日	
至 平成26年9月30日	
1株当たり中間純損失	△1,468円61銭
1株当たり中間純利益（損失）の算定上の基礎	
中間純利益（△損失）	△12,953千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る中間純利益（△損失）	△12,953千円
普通株式の期中平均株式数	8,820株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益（損失）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第7期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

資本金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、平成26年10月30日に臨時株主総会を招集し、「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議し、以下のとおり、同株主総会において承認されております。

1. 資本金の額の減少（会社法第447条第1項、同法第309条第2項第9号）

- (1) 平成26年3月31日現在の資本金の額4億4,100万円を3億4,100万円減少し、1億円とする。
- (2) 払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少する。
- (3) 資本金の減少額である3億4,100万円は、全額をその他資本剰余金に振り替える。
- (4) 効力発生日は、平成26年12月12日とする。

2. 剰余金の処分（会社法第452条、同法第309条第1項）

資本金の額の減少の効力発生によって生じるその他資本剰余金について、平成26年3月31日現在の欠損の填補に充てるため、次のとおり処分する。

- (1) 処分する剰余金の項目及び金額  
その他資本剰余金 3億2,475万6,901円
- (2) 増加する剰余金の項目及び金額  
その他利益剰余金 3億2,475万6,901円

(3) 効力発生日

処分の効力は、1. 資本金の額の減少の効力発生日に生じるものとする。

以上

公開日 平成26年12月19日

作成基準日 平成26年12月2日

本店所在地 長野県松本市深志一丁目1番21号

お問い合わせ先 コンプライアンス室

# 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 6 月 10 日

ユニオン投信株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユニオン投信株式会社の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニオン投信株式会社の平成 26 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

\* 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成 26 年 12 月 2 日

ユニオン投信株式会社  
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 立 野 晴 朗 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユニオン投信株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の中間会計期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニオン投信株式会社の平成 26 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成 26 年 10 月 22 日開催の取締役会において、平成 26 年 10 月 30 日に臨時株主総会を招集し、「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

\* 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。